

売却区分番号	1 3 2 4 - 1		
見 積 価 額	¥ 6 6 0 , 0 0 0	公 売 保 証 金	¥ 7 0 , 0 0 0
財 産 の 表 示	1 所在 栃木県宇都宮市田下町字猿田 地番 8 0 3 番 地目 宅地 地積 797.32 平方メートル 2 所在 栃木県宇都宮市田下町字猿田 8 0 3 番地、8 0 2 番地 1 家屋番号 8 0 3 番 種類 居宅 構造 木造瓦葺 2 階建 床面積 1 階 106.20 平方メートル 2 階 49.27 平方メートル 持分 4 分の 1 3 (主である建物の表示) 所在 栃木県宇都宮市田下町 8 0 8 番地 家屋番号 6 1 番 種類 居宅 構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積 106.61 平方メートル (附属建物の表示) 符号 1 種類 倉庫 構造 石造瓦葺 2 階建 床面積 1 階 19.83 平方メートル 2 階 19.83 平方メートル 符号 2 種類 倉庫 構造 石造瓦葺平家建 床面積 9.91 平方メートル 符号 3 種類 物置 構造 木造杉皮葺平家建 床面積 23.14 平方メートル 以上登記簿による表示 4 (対象物件 2 の未登記附属建物) 所在 栃木県宇都宮市田下町字猿田 8 0 3 番地 種類 物置		

売却区分番号	1 3 2 4 - 1		
見 積 価 額	¥ 6 6 0 , 0 0 0	公 売 保 証 金	¥ 7 0 , 0 0 0
	構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積 約 35 平方メートル 持分 4 分の 1		
間 取 り	—	駐 車 場 の 有 無	有
公 法 上 の 規 制	市街化調整区域 建ぺい率 60% 容積率 200% 建築基準法第 2 2 条適用区域 宇都宮市景観条例 土砂災害警戒区域 (宇都宮市ハザードマップ)		
接 道 状 況	南東側 幅員約 1 5 . 0 メートル 舗装国道 ほぼ等高接面 東側 幅員約 7 . 0 メートル 舗装道路 ほぼ等高接面		
地 盤 ・ 地 勢	おおむね平坦		
使 用 状 況 等	対象物件 1 対象物件 2 から 4 の敷地として使用されています。 対象物件の公図と現況の形状が相違しています。 対象物件 3 符号 2 及び対象物件 4 の北側に水路があります。北側隣接地所有者の申立てによると、境界は話し合いにより水路の中心線として合意しています。 西側隣接地所有者の申立てによると、対象物件 2 から 4 は越境していません。 対象物件 2 及び 4 の共有者の申立てによると、西側隣接地との境界は対象物件 2 から 4 よりも西方にあります。 物件所有者の動産が残置されています。 第三者が車両等を置いています。当該第三者によると公売成立の際には撤去する旨申し立てています。 対象物件 2 昭和 6 1 年頃建築。 現在空き家。 物件所有者の動産が残置されています。 対象物件 3 建築年月日不詳。 主である建物 (家屋番号 6 1 番) 及び附属建物符号 3 は現存していません。 対象物件 4 建築年月日不詳。 対象物件 2 の附属建物ですが、未登記であり、床面積は概測です。		
管 理 状 況 等	—		
特 記 事 項	1 埋蔵文化財包蔵地 (多気城跡) に指定されています。 2 対象物件 2 及び 4 は共有持分の売却であり、公売により取得したとしても完全な支配権を得たものではないため、その使用等については他の共有者と協議して決めなければならない。対象物件を当然に使用収益できるとは限りません。		
一 括 換 価 に つ い て	対象物件は、国税徴収法第 8 9 条第 3 項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。		

売却区分番号	1 3 2 4 - 1		
見 積 価 額	¥ 6 6 0 , 0 0 0	公 売 保 証 金	¥ 7 0 , 0 0 0
	対象物件 2 から 4 は土地利用権付建物として評価しています。 なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。 対象物件 1 （土地）5 4 3 , 0 0 0 円 対象物件 2 （建物）1 0 , 0 0 0 円 上記物件の土地利用権（使用借権）4 0 , 0 0 0 円 対象物件 3 （建物）5 , 0 0 0 円 上記物件の土地利用権（法定地上権）4 4 , 0 0 0 円 対象物件 4 （建物）5 , 0 0 0 円 上記物件の土地利用権（使用借権）1 3 , 0 0 0 円 対象物件について、買受人及び共有者のために成立する法定地上権はありません。		
住 居 表 示 等	栃木県宇都宮市田下町 8 0 8 番地		
最 寄 駅 等	東武鉄道 宇都宮線 東武宇都宮駅 北西方約 7 . 4 キロメートル		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

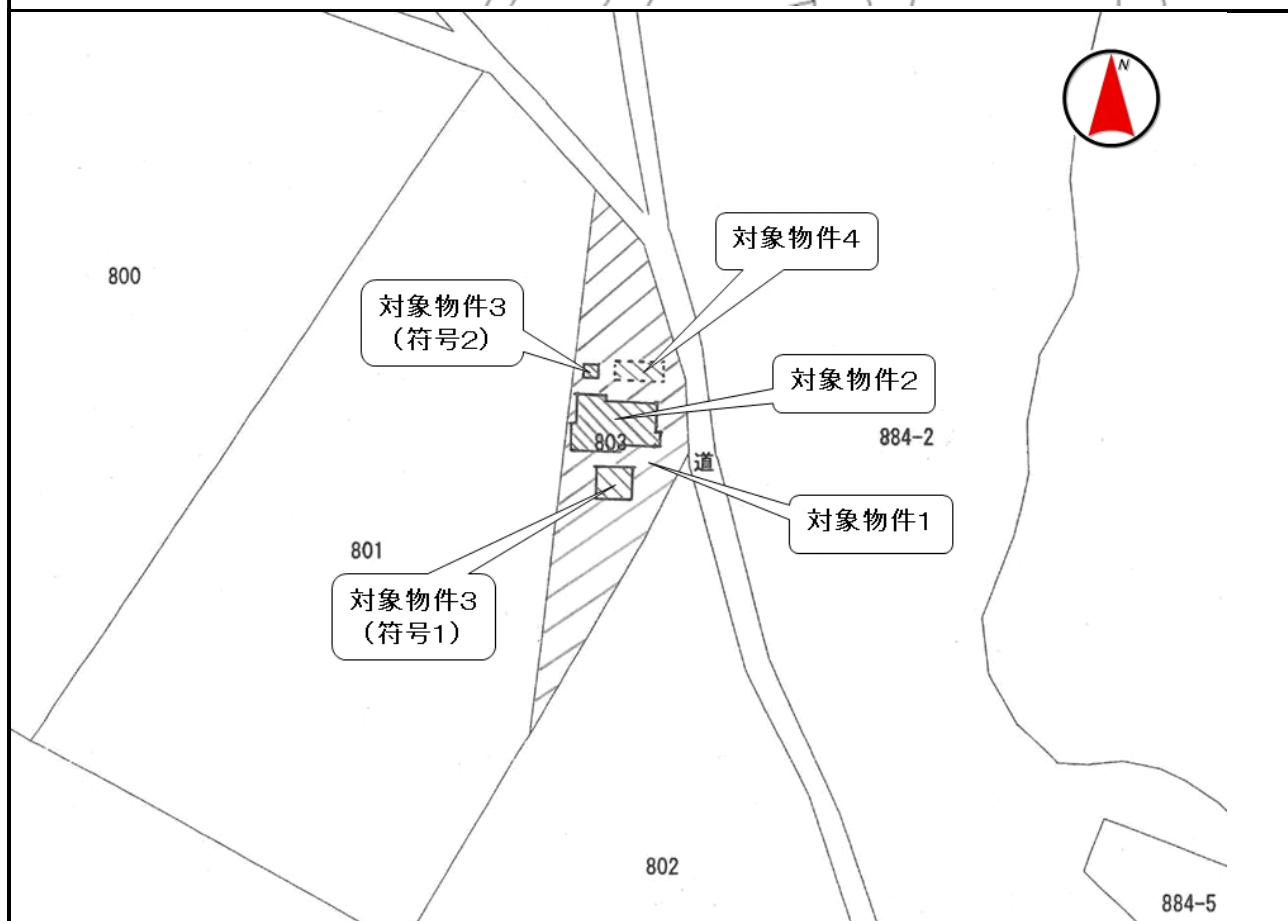
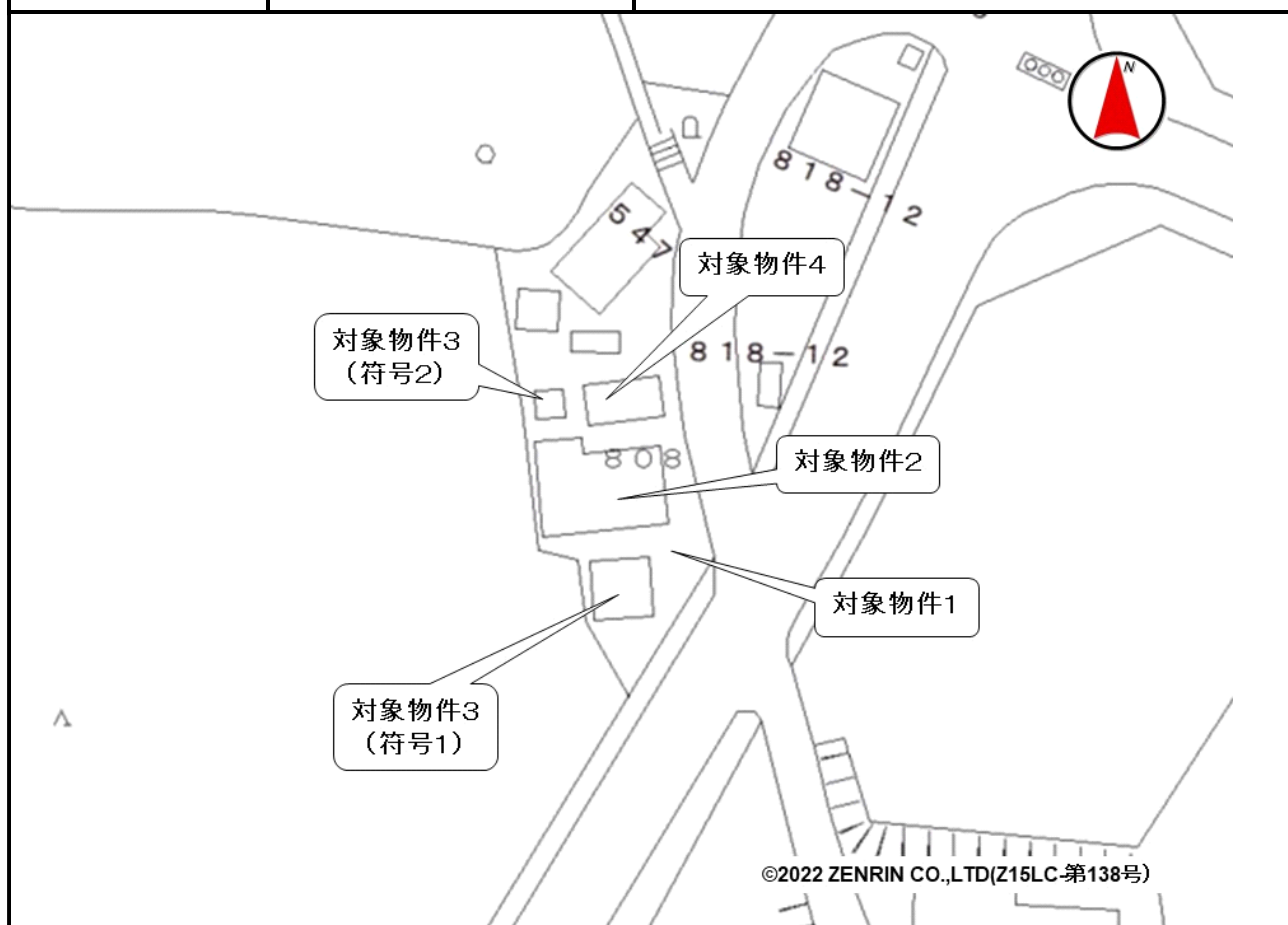
売却区分番号

1 3 2 4 - 1



売却区分番号

1 3 2 4 - 1



売却区分番号

1 3 2 4 - 1



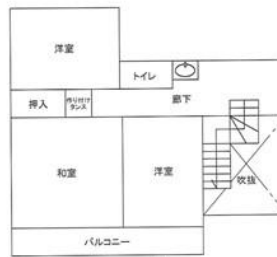
売却区分番号

1 3 2 4 - 1

建物間取り図
物件2・家屋番号803番
主である建物



1階



2階



物件2・家屋番号803番
未登記附属建物

(注) 本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。

建物間取り図
物件3・家屋番号61番
附属建物 符号1



1階



2階

物件3・家屋番号61番
附属建物 符号2



(注) 本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。